

Enjoy

令和6年度

横浜町健康アップポイント

お知らせ

やることはとても簡単！
健診や教室に参加してポイントを貯めて、
ポイントを商品券と交換しよう。
ポイントももらえて自分の体も健康へ！！
新規で参加したい方は、
健康みらい課にて受付中です。

健診・教室等に
参加してポイント
をゲット

対象となる事業や
ポイントは裏面を
みてね

貯まったポイント
を商品券と交換
しよう

○500ポイント=500円の商品券
(1人あたり交換上限は5000円)

○交換期間は6月～2月まで
健康みらい課での窓口で交換できます。



下記の事業に参加するとポイントが付きます

- ※ 健診・歯科検診のポイントは、結果にポイント用紙を同封しています。
- ※ 各種教室では教室参加時にポイントが付きます。
- ※ ポイントの付与について（令和6年4月～令和7年3月までの事業で配布）
その場でポイント付与できない場合は代わりとなる券を発行しますので、後日ポイントカードと一緒に窓口に持ってきてください。

《健康みらい課》

	項 目	ポイント数
健診関係	特定健診・後期特定健診のみ	300
	各種がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳、骨）	各50
	人間ドック	500
	脳検診	100
	歯科検診	100
	社保健診（特定健診のみ）	300
	社保健診（特定+がん）	500
	健診結果説明（健診結果説明会等で結果説明を受けた方）	100
	特定保健指導対象者	100
	今年度特定健診・人間ドック受診した方の内、 3年間（令和4年～令和6年）継続で受診している方	300
	初回特定健診・人間ドック受診者	300
健康教室・ 相談関係	町主催の健康教室・健康相談	100
子ども関係	子育て世代包括支援センターのイベント等	100
	幼児フッ素塗布	100
※保護者のカードに ポイントが付きます	運動チャレンジ（運動自己申告用紙の提出） ※月15日以上運動することが条件。用紙は健康みらい課窓口で配布。	月100
その他	運動チャレンジ（運動自己申告用紙の提出） ※月15日以上運動することが条件。用紙は健康みらい課窓口で配布。	月100
	保健衛生協力員活動（年間）	300
	食生活改善推進員活動（年間）	300
	献血（①来場ポイント、②400ml献血ポイント、 ③初回ポイント）	①100 ②200 ③300

《横浜町地域包括支援センター》

	項 目	ポイント数
包括支援センター 事業関係	貯筋教室	50
	脳の若返り体操教室	50
	転ばぬ先の杖教室	50
	冬の健康体操講座（老人福祉センター）	50
	基本チェックリスト実施（地区いきいき教室）	100
	地区いきいきリーダー（年間）	300
	地域包括支援センター主催のイベント等	100